

# 障害者・高齢者等総合相談体制を軸とした 「地域包括ケアシステム」の取組から

- 誰もが安心して暮らし続けることのできる地域づくりのために -

「地域包括ケアシステム」は高齢者に限ったことではありません。障害者・高齢者・児童等総合相談体制の取組みと、地区社協活動から「誰もが安心して住める地域包括ケアシステム」を考えませんか!? 市町村社協・団体の日頃の業務や、小地域福祉活動、当事者団体活動の参考にして頂きたい企画です。講師や事例発表者への質問時間もあります。ぜひご参加下さい!!

■日時 平成 25 年 1 月 28 日 (月) 13:00~16:00

■会場 神奈川県社会福祉会館 2 階 ホール(裏面案内図参照)  
(横浜市神奈川区沢渡 4-2)

■内容 ○基調報告「地域包括ケアシステム」を巡る現状と課題—高齢者に留まらない仕組みづくりへ

講師:太田 貞司氏(神奈川県立保健福祉大学名誉教授/聖隷クリストファー大学大学院特任教授)

「地域包括支援」とは何か、制度や仕組みの解説を踏まえ、その目的を紹介してもらいます。

○実践報告—静岡県富士宮市における「地域包括ケアシステム」の構築—総合相談体制(ワンストップサービス)と住民主体の地域づくり

実践発表者:富士宮市福祉総合相談課 主任主査 稲垣 康次 氏

:富士宮市社会福祉協議会 地域ささえあい係長 佐野 健一郎 氏  
富士宮市福祉総合相談課の高齢者・障害者・児童・DV 等まで対象とした「福祉に関する総合相談」体制作り、市社協の地区社協活動と地域包括ケアシステムへの連携等を紹介してもらいます。

(※裏面に今回、実践報告をお願いする富士宮市の概要と相談体制の参考資料を掲載しています)

## ★参加対象★

- ・社会福祉協議会役員・職員他(地区社協、小地域福祉活動推進組織役員・自治会役員等)
- ・第 2 種・第 3 種正会員連絡会団体役員・会員・事務局員他

## ★申込方法★

各市区町村社協・各団体へ送付する申込用紙にて(用紙が無い時は電話・メールにて可)、1 月 21 日(月)までに下記の申込先までお申し込みください。なお、締切日を過ぎても会場に余裕がある場合、申込を受付けます。

(申込・問合せ先)

神奈川県社会福祉協議会

地域福祉推進部地域福祉推進担当(担当:高橋)

電話:045-312-4813/FAX045-312-6307

e-mail: tomosibi@knsyk.jp

## 参考資料：富士宮市について

### ■富士宮市の概要（※平成24年4月現在）

人口	135,780人
高齢者数	29,833人
高齢化率	22.6%
身体障害者手帳保持数	4,492人
療育手帳保持者数	803人
要支援1・2	974人
要介護1～5	3,773人
認知症高齢者(平成23年3月31日現在) 日常生活自立度Ⅰ以上	3,991人
認知症高齢者 日常生活自立度Ⅱ以上	3,000人
認知症高齢者 日常生活自立度Ⅲ以上	1,435人

### ■富士宮市総合相談課 ホームページより抜粋

富士宮市では、かねてから総合相談窓口の設置を目指していたので、地域包括支援センターでも高齢者だけではなく、障がいに関する初期相談にも対応する体制を作りました。

障がい分野でも身体・知的・精神それぞれ支援センターが活動していますので、相談内容によっては障がいの支援センターへつなぎ対応していただくことも可能になります。

最近の相談では、家族全体で問題を抱えているケースが増えています。

おばあちゃんが認知症になってしまい、ケアをしているお嫁さんが「うつ」になってしまい、その子供さんが障がいをもっている。

このようなケースでは今までは、おばあちゃんは福祉総合相談課、お母さんは保健所、子供は家庭児童相談室というように相談窓口がばらばらでした。地域包括支援センターでは、このような相談を総合的にお聞きして必要な関係機関の調整をします。

### ■富士宮市「市町村地域包括ケア推進事業・地域包括支援センター機能強化事業」報告書より

<http://www.city.fujinomiya.shizuoka.jp/f-sodan/pdf/houkatukeahoukoku.pdf>

地域生活に課題のある人を発見する重要な役割を担う、「早期発見・見守りネットワーク」は、地区社会福祉協議会が中心となることが望ましい。地区社会福祉協議会は、各地区の区長、班長、民生児童委員などが参加する住民の自主組織であり、それぞれの地域において課題を発見した際に、ランチや地域包括支援センターにつないでいただく機能が期待されている。

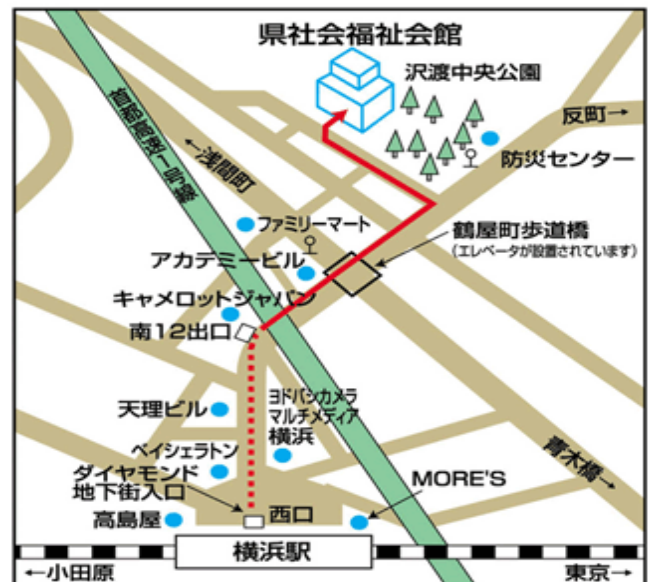
地区社会福祉協議会は住民自治を基本とするため、コーディネートは社会福祉法人である社会福祉協議会が担い、各地域に地区社会福祉協議会を中心として地域福祉活動計画の作成や見守りネットワークの構築に取り組んでいただいているところである。また、社会福祉協議会のコーディネートのもと、市内には90か所の、孤立防止や介護予防をねらいとした居場所サロン(地域寄り合い処)活動が展開されている。

行政は、専門性が必要な困難ケースを主に担当し、地域で対応可能なケースについては、地域住民やNPO、家族会などの地域力による体制の構築が望まれることから、行政としての役割を果たすための総合相談窓口とランチによる相談支援ネットワークの構築を進めるとともに、「困っている人を発見してランチにつないでほしい」と住民への周知要請に努めてきた。その結果、地域住民からランチにつながってくる相談件数は飛躍的に増加してきている。

### (会場案内図)

横浜駅西口から徒歩約15分

※駐車場に限りがありますので公共交通機関での来場をお願いします



平成25年 1月28日(月) 13:00~16:00 開催

平成24年度 第2種・第3種正会員連絡会 市町村社協部会 合同研修会  
参加申込書 (第2種・第3種正会員連絡会用)

団体名 \_\_\_\_\_

氏 名	役 職 名 等

各団体の傘下施設や地域団体の役職員の方でも参加可能です(例、障害者・老人福祉施設、病院職員の方、地域支部の方、個人会員の方等) 参加希望が多数の場合は事前にご相談下さい。

今回の講師及び事例発表者に聞きたいことがあれば、こちらにご記入下さい。

平成25年 1月21日(月曜日)までに、お送りください。なお締切を過ぎても定員に余裕があれば参加できます  
メールの場合、上記事項をメール本文に記載して送信して下さい。

(送付先) 神奈川県社会福祉協議会 地域福祉推進担当  
FAX 045-312-6307  
e-mail : tomosibi@knsyk.jp